

学則

第1章 総則

(目的)

第1条 本学は、日本における異文化・習慣に関する学びを通して国際交流し、学生ひとりひとりの考えや思考の幅、視野を広げる。また、日本の大学、大学院・専門学校への橋渡しとなることで、進学先で得た知識や技術を活かし、多角的な目線とともに地球規模で活躍する人材育成を行い、アジア諸国、ひいてはあまねく世界の発展に貢献することを目的とする。

(名称)

第2条 本学は、新東京国際語学院という。

(位置)

第3条 本学は、東京都荒川区東日暮里 229-2 に置く。

(自己点検・評価)

第4条 本学は、その教育の一層の充実を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育活動等の状況について自ら点検・及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

第2章 コース、修業期間、収容定員及び休業日

(コース・修業期間。収容定員)

第5条 本学のコース、修業期間、収容定員及びクラス数は、次の表のとおりとする。

	コース名	修業期間	収容定員	クラス数	備考
第1部	進学日本語課程2年コース	2年	40人	2クラス	
	進学日本語課程1年6カ月コース	1年6カ月	20人	1クラス	
	小計		60人	3クラス	
第2部	進学日本語課程2年コース	2年	60人	2クラス	
	進学日本語課程1年6カ月コース	1年6カ月	20人	1クラス	
	小計		60人	3クラス	
計			120人	6クラス	

(始期・終期等)

第6条 修了期間2年の者は春学期(4月)に入学、翌々年の3月に修了する。

修了期間1年6ヶ月の者は秋学期(10月)に入学、翌々年の3月に修了する。

2 前項の期間を分けて、次の学期とする。

- (1) 春学期 4月上旬から6月下旬まで
- (2) 夏学期 7月上旬から9月下旬まで
- (3) 秋学期 10月上旬から12月下旬まで
- (4) 冬学期 1月上旬から3月下旬まで

(休業日)

第7条 本学の休業日は、次のとおりとする。

- (1) 土曜日
- (2) 日曜日
- (3) 国民の祝日に関する法律で規定する休日
- (4) 夏季休業 7月末から3週間
- (5) 冬季休業 12月から2週間
- (6) 春季休業 3月から3週間

2 教育上必要であり、かつ、やむを得ない事情があると学校長が認めるときは、前項の規定にかかわらず、休業日に授業を行うことができる。

3 非常災害その他急迫の事情があると学校長が認めるときは、臨時に授業を行わないことができる。

(授業の終始時刻)

第8条 授業の終始時刻は、学校長が定める。

第3章 教育課程、授業時数、学習の評価及び教職員組織

(教育課程)

第9条 本学の各コース別の教育課程及び授業時数は、次のとおりとする。ただし、ここにいう授業時数の1単位時間は、50分とする。

(1) 進学日本語課程 2 年コース

授業 レベル	内容	週当たりの 授業時数等
初級 I	<p>CEFR A1 レベル</p> <p>JLPT N5 レベル修了、N4 レベルを目指す。</p> <p>J TEST F レベル修了、E レベルを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none">・意味がとれるように間を長くおきながら、非常にゆっくりと注意深く発音してもらえれば、発話を理解できる。・当人に向かって、丁寧にゆっくりと話された指示なら理解できる。 <p>短い簡単な説明なら理解できる。</p> <ul style="list-style-type: none">・簡単な質疑応答はできる。すぐに回答が必要な事柄やごく身近な話題についてなら、話も始められ、応答もできる。・人物や場所について、単純な字句を並べて、述べることができる。・非常に短い簡単なテキストを、身近な名前、単語や基本的な表現を一つずつ取り上げて、必要であれば読み直したりしながら、一文一節理解することができる。・簡単な表現や文を単独に書くことができる。・標準的な様式で印刷された単語、または短いテキストを書き写すことができる。・書面で個人的な具体的な情報を求め、伝えることができる。	80 時間 (4 週)
初級 II	<p>CEFR A2 レベル</p> <p>JLPT N4 レベル修了</p> <p>J TEST E レベル修了</p> <ul style="list-style-type: none">・もし、はっきりゆっくりとした発音ならば、具体的な必要性を満たすことが可能な程度に理解できる。(レベル到達を目指す)・短い、はっきりとした、簡単なメッセージやアナウンスの要点が聞き取れる。・人物や生活・職場環境、日課、好き嫌いなどについて、単純な記述やプレゼンテーションができる。・仕事や自由時間に関わる身近な日々の事柄について、直接的で簡単な情報交換を必要とする通常の課題ならコミュニケーションができる。・非常によく用いられる、日常的、もしくは仕事関連の言葉で書かれた、具体的で身近な事柄なら、短い簡単なテキストが理解できる。・直接必要な分野の事柄について、決まり文句を用いて、短い簡単な覚書を書くことができる。	160 時間 (8 週)

<p>初中級</p>	<p>CEFR A2/B1 レベル JLPT N3 レベル到達を目指す。 J TEST D レベル 350 以上 500 を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もし、はっきりとゆっくりした発音ならば、具体的な必要性を満たすことが可能な程度に理解できる。(レベル修了) ・もし必要がある場合に相手が助けてくれれば、予め決まっているような状況、短い会話でなら、比較的容易に対話ができる。 ・あまり苦労しなくても日常での簡単なやり取りができる。 ・予測可能な日常の状況ならば、身近な話題についての考えや情報を交換し、質問に答えることができる。 ・簡潔な事実関係のテキストで、自分の専門分野や興味の範囲内のものは、おおまかに主題を理解できる。 ・語調や、順序は元のままで、短い文章の一節を簡単な形に書き換えることができる。 ・直接的に関連にある簡単な情報を求めたり伝えたりする個人的な手紙、覚書を書くことができる。 	<p>200 時間 (10 週)</p>
<p>中級</p>	<p>CEFR B1 レベル JLPT N3/N2 対策 J TEST A-C レベル 550 対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あまり苦労しなくても日常での簡単なやり取りができる。 ・毎日や普段の仕事上の話題について、簡単な事実関係の情報を理解できる。もし、大体が耳慣れた発音で、明瞭に話されていれば、一般的なメッセージも具体的な詳細も理解できる。 ・自分の言いたかったことを、類似の意味を持つ表現を使って言い換えることができる。 ・簡潔な事実関係のテキストで、自分の専門分野や興味の範囲内のものは、十分に主題を理解できる。 ・一連の短い別々になっている要素を一つの流れに結びつけることによって、自分の感心が及ぶ身近な話題について結束性のある簡単なテキストを書くことができる。 	<p>420 時間 (21 週)</p>

中上級	<p>CEFR B1/B2 レベル JLPT N2 レベル対策 J TEST A-C レベル 600,700 対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単純な形だが幅広く言葉を使え、留學生活中に遭遇する可能性のあるほとんどの状況に対処できる。 ・毎日や普段の仕事上の話題について、簡単な事実関係の情報を理解できる。もし大体が耳慣れた発音で、明瞭に話されていれば、一般的なメッセージも具体的な詳細も理解できる。 ・簡潔な事実関係のテキストで、自分の専門分野や興味の範囲内のものは、十分に主題を理解できる。 ・自分の関心や専門分野に関連した、身近な日常的な問題について、自信を持って話し合いをすることができる。 ・具体的な話題だけでなく、抽象的な話題についても情報や意見を伝えることができる。情報をチェックし、問題について適度の詳しさを尋ねたり、説明できる。 ・中級で学習した語彙・文法等の運用能力の向上を目指し、学習者が接する場面の日本語を詳細に理解・発話ができる。高度な理解が必要とされるニュースや新聞も要旨を理解できるだけでなく、それに関する自分の意見を根拠とともに述べられることを目標とする。 	420 時間 (21 週)
上級	<p>CEFR B2/C1 レベル JLPT N1 レベル対策 J TEST A-C レベル 700 対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語彙的な正確さは一般的に高い。多少の混乱や間違った単語の選択もコミュニケーションを邪魔しない範囲である。 ・頻度の低い慣用句にはいくらか手こずることもあるが、広汎な語彙力を持っている。 ・高い文法駆使力がある。時には「言い間違い」や、文構造での偶然起こした誤りや些細な不備が見られる場合があるが、その数は少なく、後で見直せば訂正できるものが多い。 ・自分の専門分野での技術的な議論も含めて、標準語で話されれば、抽象的な話題でも具体的な話題でも、内容的にも言語的にもかなり複雑な話の要点を理解できる。 ・標準語で話されているほとんどのラジオドキュメンタリーや、録音・放送された音声素材を理解できる。話しての心情や調子など 	240 時間 (12 週)

が理解できる。

- ・たいていのテレビのニュースや時事問題の番組が理解できる。
- ・特に耳慣れない話し方をする話者の場合には、時々細部を確認しなければならない場合があるが、自分の専門外の抽象的で複雑な話題についての長い発話にも充分についていける。
- ・適切な参考資料を選択して使いながら、さまざまな目的やテキストの種類に合わせて、読むスピード、読み方を変えながら、独力でかなりのところまで読み解ける。
- ・記述とプレゼンテーションを明確にかつ体系的に展開できる。要点を見失わずに、関連する詳細情報を付け加えて、内容を補足できる。
- ・母語話者を相手に、お互いストレスを感じさせることなく、普通の対話や関係が維持できる程度に、流暢に自然に対話できる。個人的に重要な出来事や経験を強調して、関連説明をし、根拠を示して自分の見方をはっきりと説明し、主張・維持できる。
- ・幅広い場面で使われる、自然なスピードで論理的に少し複雑で、流暢さや論理性を持ち合わせている。
- ・母語話者同士の活気に富んだ会話についていくことができる。
- ・言葉そのものに集中しすぎて、情報を時に聞き逃す傾向もあるが、身近な話題で明確に組み立てられた講義なら理解でき、重要だと感じた点をノートに取ることができる。
- ・自分の話し方を全く変えない母語話者との議論に上手に加われないかもしれないが、少し努力すれば、自分の周りで話されていることのほとんどを聞き取ることができる。
- ・進学、就職等の面接、筆記試験において合格できる日本語力の習得。

<p>超級</p>	<p>CEFR C1/C2 レベル JLPT N1 修了レベル対策 J TEST A-C レベル 900 対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辞書を使えば、どんな種類の通信文でも理解できる。 ・いくつかの非標準的な表現であっても、録音され、放送された広範囲な音声素材を理解できる。 ・いくつかの非標準的な表現があっても、録音され、放送された広範囲な音声素材を理解できる。 ・意味や文体の微妙な違いを味わい、明示的な意味と同時に暗示的な意味も味わいながら、幅広い分野にわたって、長い複雑なテキストを理解できる。 ・事柄に対する話し手の、言葉に表れない姿勢や、話し手の間の関係など、細かい点が聞き取れる。 ・相当数の俗語や慣用表現のある映画が理解できる。 ・母語話者にかなり速いスピードで話されても、生であれ、放送であれ、どんな種類の話し言葉も難なく理解できる。 ・複雑な内容を明瞭かつ詳細に述べることができる。 ・自分自身の述べたいことを流暢かつ無理なく自然に、ほとんど苦労せずに述べることができる。 ・幅の広い慣用表現や口語体表現が理解できる。言語使用域の移行を正しく認識できる。 ・難しいところを元に戻って言い直したり、言い換えが非常になめらかにでき、対話の相手はそれにほとんど気がつかないぐらいである。 ・定型表現や口語表現を含め、非常に幅広い語彙のレパートリーを使うことができる。コノテーションに対する意識もある。 ・強調したり、その場の状況や聞き手などに応じて変化をつけたり、あいまいさをなくすために、さまざまな言語形式を使って、発言を言い直す幅広い柔軟性がある。 ・自分の言いたいことを、長い発話でも、自然で、苦労なく、詰まらずに、流れるように、表現することができる。滞るのは、考えを表現するために最適な言葉を考えたり、適切な例や説明を探そうとする時だけである。 	<p>200 時間 (10 週)</p>
-----------	---	--------------------------

(2) 進学日本語課程 1 年 6 カ月コース

授業 レベル	内容	週当たりの 授業時数等
初級 I	<p>CEFR A1 レベル</p> <p>JLPT N5 レベル修了、N4 レベルを目指す。</p> <p>J TEST F レベル修了、E レベルを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none">・意味がとれるように間を長くおきながら、非常にゆっくりと注意深く発音してもらえれば、発話を理解できる。・当人に向かって、丁寧にゆっくりと話された指示なら理解できる。 <p>短い簡単な説明なら理解できる。</p> <ul style="list-style-type: none">・簡単な質疑応答はできる。すぐに回答が必要な事柄やごく身近な話題についてなら、話も始められ、応答もできる。・人物や場所について、単純な字句を並べて、述べることができる。・非常に短い簡単なテキストを、身近な名前、単語や基本的な表現を一つずつ取り上げて、必要であれば読み直したりしながら、一文一節理解することができる。・簡単な表現や文を単独に書くことができる。・標準的な様式で印刷された単語、または短いテキストを書き写すことができる。・書面で個人的な具体的な情報を求め、伝えることができる。	80 時間 (4 週)
初級 II	<p>CEFR A2 レベル</p> <p>JLPT N4 レベル修了</p> <p>J TEST E レベル修了</p> <ul style="list-style-type: none">・もし、はっきりゆっくりとした発音ならば、具体的な必要性を満たすことが可能な程度に理解できる。(レベル到達を目指す)・短い、はっきりとした、簡単なメッセージやアナウンスの要点が聞き取れる。・人物や生活・職場環境、日課、好き嫌いなどについて、単純な記述やプレゼンテーションができる。・仕事や自由時間に関わる身近な日々の事柄について、直接的で簡単な情報交換を必要とする通常の課題ならコミュニケーションができる。・非常によく用いられる、日常的、もしくは仕事関連の言葉で書かれた、具体的で身近な事柄なら、短い簡単なテキストが理解できる。・直接必要な分野の事柄について、決まり文句を用いて、短い簡単な覚書を書くことができる。	160 時間 (8 週)

<p>初中級</p>	<p>CEFR A2/B1 レベル JLPT N3 レベル到達を目指す。 J TEST D レベル 350 以上 500 を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もし、はっきりとゆっくりした発音ならば、具体的な必要性を満たすことが可能な程度に理解できる。(レベル修了) ・もし必要がある場合に相手が助けてくれれば、予め決まっているような状況、短い会話でなら、比較的容易に対話ができる。 ・あまり苦労しなくても日常での簡単なやり取りができる。 ・予測可能な日常の状況ならば、身近な話題についての考えや情報を交換し、質問に答えることができる。 ・簡潔な事実関係のテキストで、自分の専門分野や興味の範囲内のものは、おおまかに主題を理解できる。 ・語調や、順序は元のままで、短い文章の一節を簡単な形に書き換えることができる。 ・直接的に関連にある簡単な情報を求めたり伝えたりする個人的な手紙、覚書を書くことができる。 	<p>200 時間 (10 週)</p>
<p>中級</p>	<p>CEFR B1 レベル JLPT N3/N2 対策 J TEST A-C レベル 550 対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あまり苦労しなくても日常での簡単なやり取りができる。 ・毎日や普段の仕事上の話題について、簡単な事実関係の情報を理解できる。もし、大体が耳慣れた発音で、明瞭に話されていれば、一般的なメッセージも具体的な詳細も理解できる。 ・自分の言いたかったことを、類似の意味を持つ表現を使って言い換えることができる。 ・簡潔な事実関係のテキストで、自分の専門分野や興味の範囲内のものは、十分に主題を理解できる。 ・一連の短い別々になっている要素を一つの流れに結びつけることによって、自分の感心が及ぶ身近な話題について結束性のある簡単なテキストを書くことができる。 	<p>420 時間 (21 週)</p>

<p>中上級</p>	<p>CEFR B1/B2 レベル JLPT N2 レベル対策 J TEST A-C レベル 600,700 対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単純な形だが幅広く言葉を使え、留学生活中に遭遇する可能性のあるほとんどの状況に対処できる。 ・毎日や普段の仕事上の話題について、簡単な事実関係の情報を理解できる。もし大体が耳慣れた発音で、明瞭に話されていれば、一般的なメッセージも具体的な詳細も理解できる。 ・簡潔な事実関係のテキストで、自分の専門分野や興味の範囲内のものは、十分に主題を理解できる。 ・自分の関心や専門分野に関連した、身近な日常的な問題について、自信を持って話し合いをすることができる。 ・具体的な話題だけでなく、抽象的な話題についても情報や意見を伝えることができる。情報をチェックし、問題について適度の詳しさを尋ねたり、説明できる。 ・中級で学習した語彙・文法等の運用能力の向上を目指し、学習者が接する場面の日本語を詳細に理解・発話ができる。高度な理解が必要とされるニュースや新聞も要旨を理解できるだけでなく、それに関する自分の意見を根拠とともに述べられることを目標とする。 	<p>420 時間 (21 週)</p>
<p>上級</p>	<p>CEFR B2/C1 レベル JLPT N1 レベル対策 J TEST A-C レベル 700 対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語彙的な正確さは一般的に高い。多少の混乱や間違った単語の選択もコミュニケーションを邪魔しない範囲である。 ・頻度の低い慣用句にはいくらか手こずることもあるが、広汎な語彙力を持っている。 ・高い文法駆使力がある。時には「言い間違い」や、文構造での偶然起こした誤りや些細な不備が見られる場合があるが、その数は少なく、後で見直せば訂正できるものが多い。 ・自分の専門分野での技術的な議論も含めて、標準語で話されれば、抽象的な話題でも具体的な話題でも、内容的にも言語的にもかなり複雑な話の要点を理解できる。 ・標準語で話されているほとんどのラジオドキュメンタリーや、録音・放送された音声素材を理解できる。話しての心情や調子など 	<p>240 時間 (12 週)</p>

	<p>が理解できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たいていのテレビのニュースや時事問題の番組が理解できる。 ・特に耳慣れない話し方をする話者の場合には、時々細部を確認しなければならない場合があるが、自分の専門外の抽象的で複雑な話題についての長い発話にも充分についていける。 ・適切な参考資料を選択して使いながら、さまざまな目的やテキストの種類に合わせて、読むスピード、読み方を変えながら、独力でかなりのところまで読み解ける。 ・記述とプレゼンテーションを明確にかつ体系的に展開できる。要点を見失わずに、関連する詳細情報を付け加えて、内容を補足できる。 ・母語話者を相手に、お互いストレスを感じさせることなく、普通の対話や関係が維持できる程度に、流暢に自然に対話できる。個人的に重要な出来事や経験を強調して、関連説明をし、根拠を示して自分の見方をはっきりと説明し、主張・維持できる。 ・幅広い場面で使われる、自然なスピードで論理的に少し複雑で、流暢さや論理性を持ち合わせている。 ・母語話者同士の活気に富んだ会話についていくことができる。 ・言葉そのものに集中しすぎて、情報を時に聞き逃す傾向もあるが、身近な話題で明確に組み立てられた講義なら理解でき、重要だと感じた点をノートに取ることができる。 ・自分の話し方を全く変えない母語話者との議論に上手に加われないかもしれないが、少し努力すれば、自分の周りで話されていることのほとんどを聞き取ることができる。 ・進学、就職等の面接、筆記試験において合格できる日本語力の習得。 	
--	---	--

(学習の評価)

第10条 学習の評価は、試験成績、出席状況、授業態度等を総合して決定し、5段階評価とする。

(教職員組織)

第 11 条 本学に次の教職員を置く。

- (1) 学校長
- (2) 主任教員
- (3) 教員 6人以上(うち専任2名以上/(3)の教員に主任教員を含まない)
- (4) 生活指導担当者 1人以上
- (5) 事務職員 1人以上

2 前項のほか、必要な職員を置くことができる。

3 学校長は、校務をつかさどり、所属教職員を監督する。

第 4 章 入学、休学、退学、卒業及び賞罰

(入学資格)

第 12 条 本学への入学資格は、次の条件をいずれも満たしていることとする。

- (1) 12年以上の学校教育又はそれに準ずる課程を修了している者
- (2) 年齢が18歳以上の者
- (3) 正当な手続によって日本国への入国を許可され、又は許可される見込みのある者、又は修了する見込みのある者
- (4) 信頼のおける保証人を有する者

(入学時期)

第 13 条 本学への入学は、年2回とし、その時期は4月及び10月とする。

(入学手続)

第 14 条 本学への入学手続は、次のとおりとする。

- (1) 本学に入学しようとする者は、本学が定める入学願書、その他の書類に必要な事項を記載し、指定期日までに出席しなければならない。
- (2) 前号の手続を完了した者に対して選考を行い、入学者を決定する。
- (3) 本学に入学を許可された者は、指定期日までに第 20 条に定める選考料及び必要な書類を添えて、入学の手続をしなければならない。

(休学・復学)

第 15 条 生徒が疾病その他やむを得ない事由によって、1ヶ月以上休学しようとする場合は、その事由及び休学の期間を記載した休学届に、診断書その他必要な書類を添えて申請し、学校長の許可を受けなければならない。

2 休学した者が復学しようとする場合は、学校長にその旨を届け出て、学校長の許可を得て復学することができる。

(退学)

第 16 条 退学しようとする者は、その事由を記し、学校長の許可を受けなければならない。

(修了・卒業の認定)

第 17 条 学校長は教育課程で定められた各授業科目について第 10 条に定める学習評価を行い、一定の評価を受けた者に対して当該コースの修了を認定する。

2 学校長は、本学の所定の課程を修了した者に対して、卒業証書を授与する。

(褒賞)

第 18 条 学校長は、成績優秀かつ他の生徒の模範となる者に対して、褒賞を与えることができる。

(懲戒処分)

第 19 条 生徒が、この学則その他本学の定める諸規則を守らず、その本分にもとる行為があったときは、学校長は、当該生徒に対して懲戒処分を行うことができる。

2 懲戒処分の種類は、訓告、及び退学の 2 種とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する生徒に対してのみ行うものとする。

- (1) 素行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなく出席常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者
- (5) 授業料その他の納付金の納付を怠り、請求を催告しても納付をしない者
- (6) 日本の法律に反した者

第5章 生徒納付金

(生徒納付金)

第20条 本学の生徒納付金は、次のとおりとする。

税率は、その支払い年月の日本の法令に遵守するものとする。

コース名		選考料	入学金	授業料	その他 納付金等	小計 (税抜)	合計 (税込)
進学日本語課程 2年コース	1年目	20,000	50,000	600,000	106,100	776,100	853,710
	2年目	—	—	600,000	106,100	776,100	776,710
進学日本語課程 1年6ヵ月コース	1年目	20,000	50,000	600,000	106,100	776,100	853,710
	2年目	—	—	300,000	69,100	369,100	406,010

(生徒納付金の納入)

第21条 生徒が在籍中は、出席の有無にかかわらず、授業料を所定の期日までに納入しなければならない。

2 生徒が休学した場合、前項の規定にかかわらず、その始期に属する月から授業料を免除することがある。

3 特別の事由がある場合、第1項の規定にかかわらず、別に定めるところにより、授業料の全部又は一部を減免することがある。

(生徒納付金の滞納)

第22条 生徒が、正当な理由なく、かつ、所定の手続を行わずに、授業料を3ヶ月以上滞納し、その後においても納入の見込みのない場合には、学校長は、当該生徒に対して退学を命ずることができる。

(生徒納付金の返還)

第23条 既に納入した生徒納付金は、原則として返還しない。ただし、次の各号に該当する場合はこの限りでない。

(1) 入学する年度以前(4月入学の場合は3月31日、10月入学の場合は9月30日)に

入学を辞退した場合において、既に納入している授業料、その他納付金

(2) 損害賠償額の予定、又は違約金の定めを有する授業料等の平均的な損害を超えた部分

2 前項の手続をする場合には、次の必要書類のうち、必要とされるものを本学に提出又は提示するものとする。

- (1) 納付金の領収書
- (2) 事情説明書
- (3) 未使用の「在留資格認定証明書」
- (4) パスポート
- (5) その他、本学が必要と判断し、提出又は提示を求めたもの

注:必要書類が揃っていない場合や事情説明書の内容が十分でない場合には、納付金を返還できないこともある。

第6章 雑則

(寄宿舍)

第24条 寄宿舍に関する事項は、学校長が別に定める。

(健康診断)

第25条 健康診断は、4月入学生は5月、10月入学生は11月に、別に定めるところにより実施する。

(細則)

第26条 この学則の施行についての細則は、学校長が別に定める。

附則

1. この学則は、令和5年10月1日から施行する。
2. この学則は、令和8年4月1日から施行する。(定員変更)

学則第 10 条 学習の評価についての詳細

【評価方法】 以下の 5 段階による評価を実施する。

85～100%	A	非常に満足できる。または期待された思考活動以上のプラス α が見られる。
70～84%	B	十分に満足できる。(期待された思考活動が見られる)
60～69%	C	満足できる。 (期待された思考活動は見られるが、未到達な部分もある)
50～59%	D	概ね満足できる。 (期待された思考活動と未到達な部分が半分ずつ程度ある)
0～49%	F	努力を要する。 (期待された思考活動が半分以下しか見られない)

【評価項目】

項目	割合	評価方法
単元テスト	25%	単元テストの素点(100 点満点)
学力テスト	25%	学力テストの成績 (日本語能力試験等の形式を利用する場合があるため、100%換算)
提出物	25%	ポートフォリオ、プレゼン、プロジェクト、Can-do リスト (提出の有無、内容についてルーブリックを使用し評価する)
学習態度	25%	授業参加(担当教師全員の平均)、自己評価、クラスメートとの相互評価(ルーブリックによる数値化にて評価する)

【進級・卒業判定基準】

項目	進級	卒業	修了
成績評価	F がないこと。		
累計(通算)出席率 (在籍期間)	85%以上		
累計(通算)出席率 (直近 3 カ月)	85%以上		80%以上

【基準に満たない者への救済措置】

項目	進級	卒業	修了
成績評価	F がないこと。		
累計(通算)出席率 (在籍期間)	85%以上		
累計(通算)出席率 (直近 3 カ月)	85%以上		80%以上